

報告第 2 号

新市建設計画の策定状況について

1. これまでの経過

第 2 回協議会(平成 15 年 8 月 18 日)
協議第 5 号 新市建設計画の策定方針について

第 3 回協議会(平成 15 年 9 月 29 日)
経過報告 新市建設計画策定に伴う行政調査、団体調査及び住民定性調査の実施について

- ・平成 15 年 8 月 21 日～9 月 1 日
(職員アンケートは、7 月 16 日～7 月 31 日)

建設計画策定に伴うアンケート調査の実施について

- ・18 歳以上の 10,000 人を対象に、平成 15 年 9 月 30 日～10 月 8 日

第 4 回協議会(平成 15 年 10 月 27 日)
経過報告 建設計画に伴うアンケート調査の回収状況について

配布数	回収数	回収率
10,000	4,480	44.8%

ご意見箱の設置について

- ・19 箇所(大平町 - 7、岩舟町 - 6、藤岡町 - 6)

啓発ポスターの作成配布

- ・500 枚作成配布

2. 現在の策定状況

(1) 新市建設計画策定方針

新市建設計画策定方針

市町村の合併の特例に関する法律に基づき作成する市町村建設計画(以下「新市建設計画」という。)については、概ね次のような考え方により臨むものとします。

1. 計画の趣旨

新市建設計画は、大平町、岩舟町及び藤岡町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、3町の速やかな一体性の確立及び地域の個性を活かしながら、均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

なお、新市の進むべき方向についての、より詳細かつ具体的な内容については、新市において作成する基本構想、基本計画、実施計画に委ねるものとする。

2. 計画の構成

新市建設計画は、新市を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画を中心として構成するものとする。

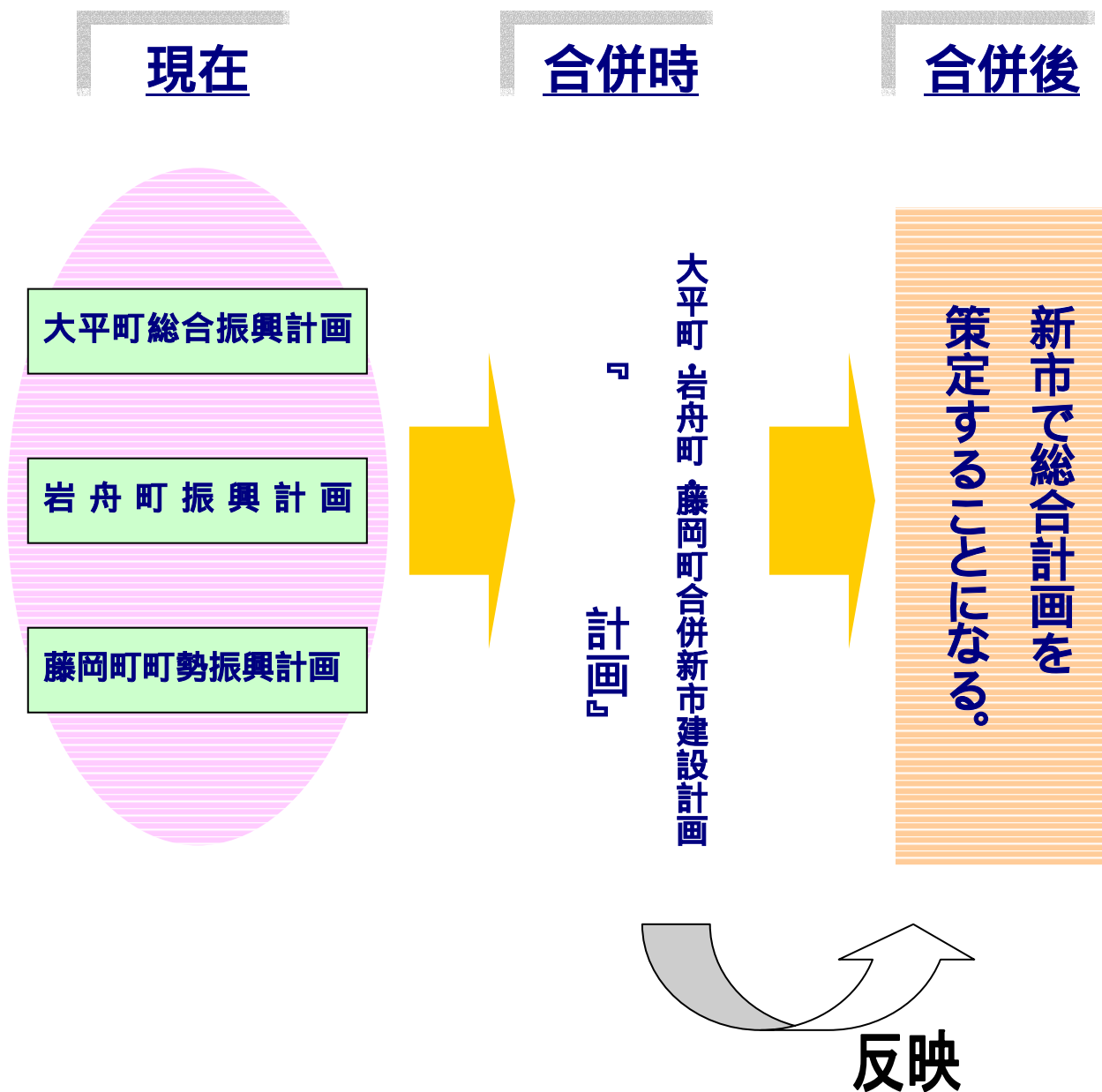
3. 計画の期間

新市建設計画における主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画は、合併後概ね10年の期間について定めるものとします。

4. 計画策定の指針

- (1) 新市建設の基本方針を定めるに当たっては、将来を見据えた長期的視野に立つものとする。
- (2) 新市建設計画の策定に当たっては、3町の事業に配慮し、事業の緊急度、重要度、優先度、合併により期待できる効果等を十分に検証する。また、単にハード面の整備だけでなくソフト面にも配慮する。
- (3) 公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら、逐次整備していくものとする。
- (4) 財政計画については、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、新市においても健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定するものとする。
- (5) 本計画の検討に際しては、住民意向を踏まえるため、意向調査を実施するとともに、合併効果の最大活用及び合併に伴う懸念事項への適切な対応に、十分留意して策定するものとする。

新市建設計画と総合計画との関係



(参考) 大平町、岩舟町、藤岡町の総合計画の現状

区分	大平町		岩舟町		藤岡町	
名称	大平町第5次総合振興計画		第四次岩舟町振興計画		藤岡町第4次町勢振興計画	
基本理念	健康で生きがいのもてるまち大平		“ここに生きる” 文化のふるさと「いわふね」 ～ゆとりと緑とゆめのあるまち～		ハートにアクセス -人と自然が出会う町・ふじおか-	
策定・期間	策定年月日	計画期間	策定年月日	計画期間	策定年月日	計画期間
基本構想	H13.4.1	H13～22	H8.4.1	H8～17	H13.4.1	H13～22
基本計画	H13.4.1	H13～17(前期) H17～22(後期)	H8.4.1	H8～12(前期) H13～17(後期)	H13.4.1	H13～17(前期) H17～22(後期)
実施計画	H13.4.1	各2年毎の計画	H8.4.1	各2年毎の計画	H13.4.1	各2年毎の計画
計画の構成	第1部 総論 第1章 計画策定の趣旨 第2章 時代の流れ 第2部 基本構想 第1章 これまでのまちづくりと今後の課題 第2章 まちづくりの目標 第3章 施策の大綱 第3部 基本計画 第1章 いきいきとした顔があふれるまちづくり 第2章 並木道の美しさと快適な住環境が整うまちづくり 第3章 多様な産業を振興し活力あるまちづくり 第4章 魅力的な生活スタイルが展開するまちづくり 第5章 町民一人ひとりの心が豊かなまちづくり 第6章 とともに考え、行動するまちづくり		序論 1. 基本計画の概要 2. 基本計画のテーマ 3. 将来目標人口 4. 将来構想 5. 重点プロジェクトの体系 郷土を理解し、魅力ある町を築くために (基礎的條件の整備) 自然を愛し、美しい環境を守り育てるために (生活環境の整備) 人に親切、たがいに尊重しあうために (福祉の向上と健康・医療の整備) 教養を高め、視野の広い町民になるために (教育・文化及びスポーツ振興) 健康で働き、豊かな明るい家庭をつくるために (産業の振興) 町民と行政が一体となった手づくりのまちづくり (とともに考え、行動するまちづくり)		序論 第1章 計画の策定にあたって 第2章 計画の背景と課題 基本構想 第1章 将来像 第2章 まちづくりの基本方針 第3章 数値目標 第4章 施策の大綱 基本計画 第1章 自然と生きるまち - ころ潤うまち 第2章 健やかな福祉のまち - ころ優しいまち 第3章 快適に暮らせるまち - ころ和むまち 第4章 学び楽しむまち - ころ輝くまち 第5章 いきいき働くまち - ころ弾むまち 第6章 行き交うまち - ころ通うまち 第7章 共に創るまち - ころ結ぶまち	

(2) 新市建設計画の基本的な構成

新市建設計画の基本的な構成を次のように想定します。ただし、この構成は協議会の検討に応じて見直すものとします。

はじめに

- 1 合併の必要性
- 2 計画策定の方針（計画の趣旨・構成・期間等）

新市の概況

- 1 3町の姿（3町の概要）
- 2 位置と地勢（地理的条件）
- 3 交通（主要な道路や公共交通機関の状況）
- 4 人口と世帯数（国勢調査における人口・世帯数の推移）
- 5 将来人口（総人口・年齢人口について5年ごとの推計人口）
- 6 産業（産業大分類別事業所数・従業員数等）
- 7 生活行動（住民アンケート結果から作成）
- 8 新市の主要指標と県内の位置付け（人口・面積・農業・工業・商業・財政）

新市の発展方向（主要課題とまちづくりの方向性）

- 1 (仮)持続的発展のための自立した地域づくり
- 2 (仮)少子高齢化に向けた豊かな地域づくり
- 3 (仮)生活圏の拡大と広域行政への取り組み
- 4 (仮)情報化社会に対応した快適な地域づくり
- 5 (仮)豊かな自然環境を活用した地域活性化
- 6 住民アンケート結果
- 7 まちづくりへの方向性

新市建設計画の基本方針

- 1 新市建設の将来像（基本理念）
- 2 新市建設の基本方針（将来像を実現するための方針）
- 3 新市の土地利用構想（長期展望に基づいた土地利用計画）

新市の施策（基本方針に基づく施策）

- 1 (仮)みんなが心地よく暮らせるまち（生活環境の整備・広域圏との連携・情報化への対応）
- 2 (仮)みんなが楽しく学べ、文化を感じるまち（教育・文化の充実）
- 3 (仮)みんなが元気でやさしさにつつまれたまち（保健・福祉の充実・自然環境保全と活用）
- 4 (仮)みんながいいきと働けるまち（産業の振興）
- 5 (仮)みんなが主役となる新しいまち（行財政の効率化・住民参加の促進）

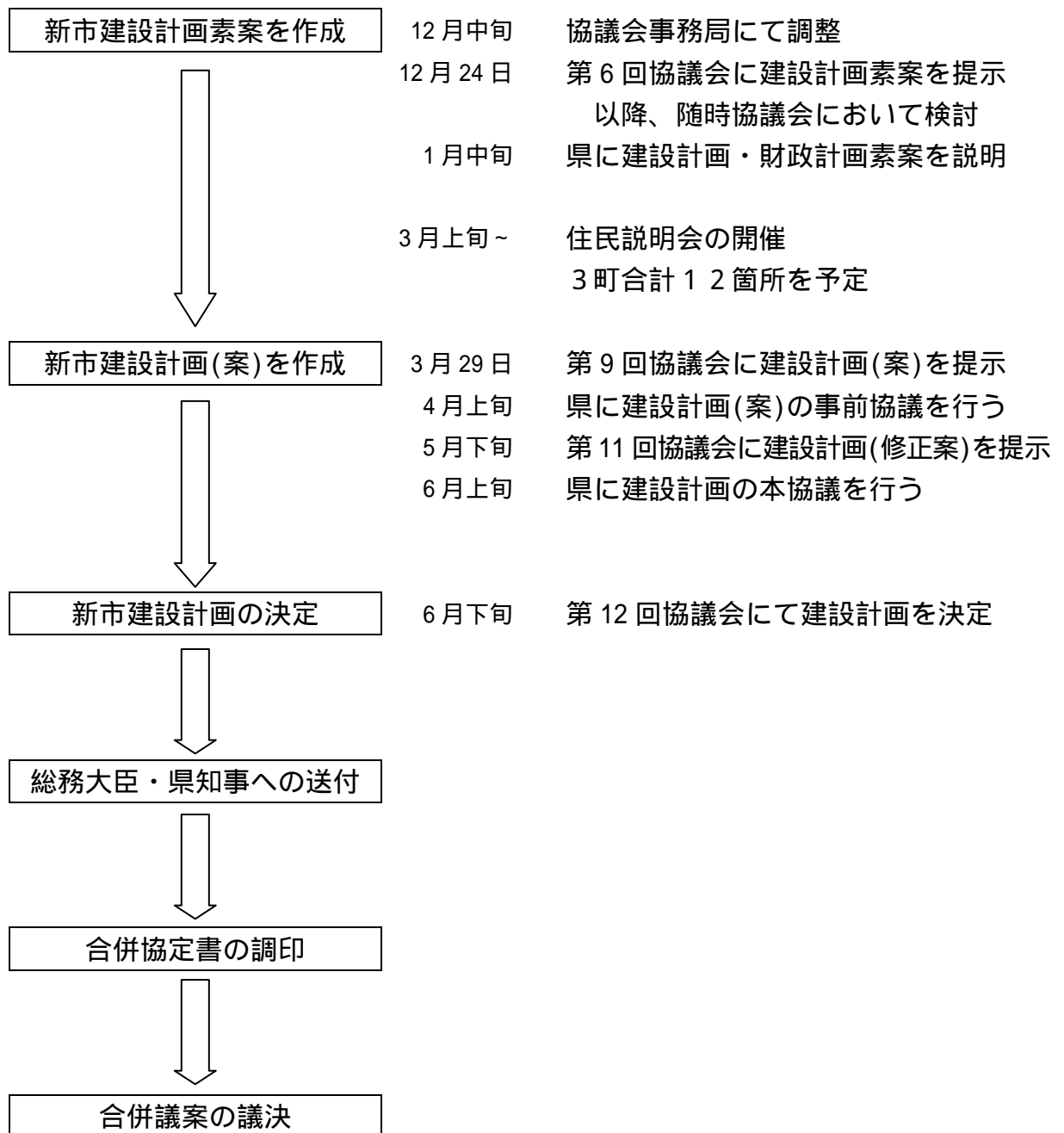
新市における栃木県事業の推進（建設計画に盛り込むべき県事業）

- 1 栃木県の役割
- 2 新市における栃木県事業

公共施設の統合整備（役場・支所・出張所・小中学校等公共的施設の統廃合等）

財政計画（普通会計ベースでの歳入・歳出それぞれ10年間の推計等）

(3) 今後予想されるスケジュール



3 . アンケート調査の結果について

(1) 住民アンケート調査結果

< 別紙参照 >

(2) 中学生アンケート調査結果

< 別紙参照 >